

2020年4月17日

生徒と保護者の皆様へ

北見藤高等学校
校長 堀 俊 一

新型コロナウイルス感染症の対応に係る臨時休校について

昨日、政府は緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大する方針を決定しました。その中でも北海道は「特定警戒都道府県」と位置づけられ、特に深刻な事態となっています。

この様な状況の中、本校は生徒の健康と安全を第一に考え、下記のとおり臨時休業を決定しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 臨時休業の期間は、4月20日（月）から5月6日（水）までとします。17日（金）からは部活動も実施しません。
2. 休業期間中に登校日は設けません。学校からのお知らせは、①本校ホームページ、②Classi、③BLENDの3つの手段を通じて発信いたしますので、定期的にチェックをしてください。
3. 臨時休業中の学習課題については、Classiを中心に配信することになります。生徒の皆さんは指示に従い、課題に取り組んでください。
4. 生徒の皆さんは、臨時休業の趣旨をよく理解し、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすとともに、毎日の検温や健康観察に取り組むようにしてください。
5. 臨時休業期間以降のことについては、本校としての方針が決まり次第、すみやかに連絡させていただきます。その後、さらに変更となる場合は、随時連絡いたします。
6. 生徒、保護者の皆様からの相談は、学校（0157-23-3212）にお問い合わせください。在宅勤務や時差出勤となることもあり、学級担任や教科担任が不在の場合もありますが、学年、教科等で出来る限りの対応をさせていただきます。
7. 新型コロナウイルスに係る厚生労働省の電話相談窓口は（0120-565653）のフリーダイヤルです。受付時間は9:00～21:00です。

以 上